

## 京都会館再整備基本計画における舞台内高さについて

京都会館再整備については、平成14年度以来、耐震調査をはじめ、利用者や市民代表者等による「京都会館再整備検討委員会」における検討や、市民アンケート調査の実施など、9年にわたって様々な取組を積み重ねるとともに、基本計画の策定に当たってはパブリックコメントを行い、市民の皆様の御意見をお聞きし、平成23年6月に基本計画を策定した。

### 〔I〕基本計画における第1ホールの舞台内高さについて

#### 1 京都会館の位置付け

##### ○京都会館条例 第1条（設置目的）

本市における文化の振興及び市民の豊かな生活の形成に資するため、音楽、演劇、舞踊等の公演その他の文化的な催物等の用に供するための施設を次のように設置する。

建設当初から現在まで多目的ホールとして利用されているが、建設当初の音楽利用においては特に舞台内高さを必要としなかったが、近年はポピュラー音楽でもセットが大型化し、京都会館を公演先から除外するケースが増えている。

（資料2：稼動における利用用途の順位の推移）

⇒ 近年の利用ニーズに合わせた舞台サイズやフライタワー設置による舞台の上部空間の確保が望まれる状況に変化

#### 2 再整備に向けた各種団体へのヒアリング及び市民アンケート等の実施

平成16年度 京都会館来場者へのアンケート調査、施設利用団体等へのヒアリング調査

平成17年度 京都会館再整備検討委員会（平成18年度まで計6回開催）

平成19年度 市民アンケート調査

平成21年度 施設管理者へのヒアリング、市外プロモーターへのヒアリング調査

平成22年度 京都会館再整備に関するパブリックコメント

#### 3 再整備の基本方針

上記の取組を踏まえ、これまでの歴史と愛着を受け継ぎ、今後とも市民に愛され交流の場となるホールであり続けるため、基本計画の中で、再整備の基本方針を「文化の殿堂」として多様な利用ニーズに応えるよう機能向上を図る」とし、特に、第1ホールについては、府内唯一の2,000席を有するホールとして、多様な利用ニーズ、演目に対応できるよう、舞台規模の拡充と舞台機能の大幅な改善を図る。

#### 4 第1ホールの基本計画上の舞台内高さ

##### (1) プロセニウム高さ12mについて

プロセニウム高さについては、様々な利用団体等から12m以上の要望があったこと、また、近年他都市で建設された同規模のホールにおける標準的な高さであり、国内を巡回するような公演が行われる際に支障なく演出が可能となることから、基本計画においてプロセニウム高さを12mとしたものである。

##### (2) 舞台内高さ27m、建物高さ30m程度について

プロセニウム高さが12mの場合、吊り上げた舞台装置が客席から見えないようにする（飛び切らせる）ために必要な高さを確保すること及び近年他都市で建設された同規模のホールでは舞台内高さは27m程度が標準的な高さとなっており、この高さを確保することで(1)の場合と同様に国内の巡回公演での演出に支障をきたすことなく対応が可能となることから、基本計画において舞台内高さを27mとしたものである。

また、スノコ裏の作業スペース及び構造体スペース等を考慮すると、建物高さは30m程度になる。

#### 〔Ⅱ〕補足説明

基本計画で定めた舞台内高さについての補足説明

- 1 舞台内の断面図（資料3）
- 2 類似ホールの比較（資料4）